

被災者医療費減免継続を 政府交渉

医療費窓口支払い減免措置の継続のために 国の支援を要求



国会で政府交渉を行う 左から 藤野保史元衆議院議員、仁比聡平、井上哲士両参議院議員
佐藤正幸石川県議

能登半島地震の被災者に対する医療費窓口負担や、介護利用料金の減免措置について、日本共産党の井上哲士、仁比聡平参議院議員と藤野保史元衆議院議員（能登半島地震被災者共同支援センター責任者）、佐藤正幸・石川県議は6月9日、9月まで同措置を実施するための支援を政府に要請しました。

医療費減免は地震で自宅が半壊以上の被害を受けた人、職を失った人などが対象で、現在は6月末までとなっています。被災者や国民の運動で、国は関係自治体に9月末まで窓口負担分の、財政支援を続けると通知しています。その一方、国民健康保険と後期高齢者医療制度を運営する、石川県や被災地自治体などは、医療給付全体が増えていることをあげて、減免措置の継続が困難だとしています。

佐藤県議は、内閣府と厚生労働省の担当者に対し、石川県内の市町や後期高齢者医療広域連合が、9月末まで減免措置を延長できるように、窓口負担にとどまらない、「特別な支援」を求める要望書を提出しました。「市町は政府の支援があれば、続ける意向である」とも伝えて、要求しました。

井上氏は、「自治体の状況をつかみ、すぐに各自治体の要望を聞き取ってほしい」と伝えました。

仁比氏は、「医療費が増えていく状況に合わせて、国が支援の手立てをすれば、被災自治体も減免措置を続けられる、ぜひ支援を」と継続を訴えました。藤野氏

は、能登半島地震被災者共同支援センターが、被災地で行っている、被災者支援の活動に触れながら、「被災者が、先の生活再建のめどが立たない、将来不安から、過度の節約をしている方が多い」と、被災者が置かれている実態を伝え、「医療費と介護保険利用料の減免の措置が、現在本当に大事」と強調しました。

被災者の医療費免除
打ち切りで「通院に影響」が8割超に、石川県保険医協会の「アンケート調査に回答」

能登半島地震で半壊以上等の被害を受けた方には現在、医療の一部負担金が免除される免除の期限は6月末とされています。国は免除を行った場合の保険者などへの財政支援を9月末まで延長する旨を3月31日に通知しましたが、免除の実施は各保険者が決定するものであり、25年7月以降に免除を行う保険者はまだ公表されていません（25年6月17日現在）。財政上の理由で、6月末で免除が終了となる可能性も否定できません。

石川県保険医協会では7月以降の免除延長を求めています。

被災者の一部負担免除に関する患者対象のアンケート調査を行い、開始からわずか1カ月半で3千6百通を超える回答が寄せられています。免除が終了したら「生活費を切り詰めて医療費にまわす」「受診回数を減らす」「受診せず我慢する」などの切実な声が多数寄せられています。

石川県保険医協会の調査で、国保患者の、医療の窓口負担・介護利用料金の減免措置が終了した場合に「通院に影響がある」と回答した患者が83%。影響の内容は「生活費を切り詰めて医療費に回す」が最多の65%。「受診回数を減らす」が41%。「受診せず我慢する」が24%となっています。「住居や生活の再建に加え、近年の物価高騰でさらに生活が大変に」「がん治療で通院中との声も複数あり、経済的に苦しい」などの意見もあるとして、経済的な理由で中断する・診療回数が増えることを危惧する意見が多い。診療中断により重症化すれば「災害関連死増加につながりかねない状況です」と発表しています。

全国から 生活支援物資をお寄せください ボランティア活動にぜひお越しください